

東葛病院院内掲示事項

2026年9月1日

「厚生労働大臣の定める掲示事項」は下記のとおりです。

(1) 入院基本料等に関する掲示

- ①当院はDPC対象病院で、医療機関係数は「1.4090」です。
基礎係数「1.0583」 機能評価係数Ⅰ「0.2588」機能評価係数Ⅱ「0.0552」
救急補正係数「0.0367」激変緩和係数「0.0000」
 - ②一般病棟は急性期一般入院料3及び急性期看護補助体制加算25：1(看護補助者5割以上)を6病棟で算定しています。
 - ③回復期リハビリテーション病棟入院料1(加算含む)を1病棟で算定しています。
 - ④地域包括ケア病棟入院料2(加算含む)を2病棟で算定しています。
 - ⑤緩和ケア病棟入院料1を1病棟で算定しています。
- ※各時間帯による看護職員勤務数は各病棟に掲示してあります。

(2) 関東厚生局への届出事項に関する掲示

- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1 20対1
- ・急性期看護補助体制加算 25対1
- ・看護職員夜間配置加算 16対1 配置加算1
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1(地域連携加算1含)
- ・感染対策向上加算1(指導強化加算および抗酸菌適正使用体制加算含)
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・緩和ケア診療加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・入退院支援加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・報告書管理体制加算
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・外来腫瘍化学療法診療料2
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん患者指導管理料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- ・がん治療連携指導料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・外来緩和ケア管理料
- ・救急外来医学管理料1(院内トリアージ実施体制加算含む)
- ・薬剤管理指導料
- ・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定器による場合
- ・CT撮影 16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合
- ・在宅患者訪問看護・指導料
- ・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・遠隔モニタリング加算(HOT・CPAP)
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・腎代替療法指導管理料
- ・HPV
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅳ)
- ・無菌製剤処理料
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・人工腎臓慢性維持透析を行った場合1
- ・導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・二次性骨折予防継続管理料1、2、3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・乳腺悪性腫瘍手術における乳がんセンチネルリンパ節加算2
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算
- ・人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料1
- ・病理診断管理加算2
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・注射通則6外来化学療法
- ・在宅療養後方支援病院
- ・時間内歩行試験
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・MRI撮影 1.5テスラ以上3テスラ未満の機器による場合
- ・遠隔画像診断管理加算 2

(3) 当院は、入院時食事療養(I)、入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

・入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)は550円～130円です。

※所得区分等により金額は異なります

(4) 指定事項の掲示

- 保険医療機関
- 救急病院等の認定及び告示
- 財団法人日本病院機能評価機構認定病院
- 厚生労働省指定臨床研修病院
- 生活保護法指定
- 労働者災害補償法指定
- 労災保険第2次健診等給付医療機関
- 流山市国民健康保険人間ドック検査医療機関
- 千葉県石綿業務関係健康診断事業委託医療機関
- 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診委託医療機関
- 流山市後期高齢者医療人間ドック検査医療機関
- 原子爆弾被爆者健康診断委託医療機関
- 原子爆弾被爆二世健康診断委託医療機関
- 流山市大腸がん、子宮がん、乳がん検診実施指定
- 小児予防接種指定(流山市・柏市・松戸市)
- 千葉県エイズ治療拠点病院
- 指定自立支援医療機関(精神・腎臓・免疫機能障害)
- 結核指定医療機関
- 社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業(無料低額診療事業)

(5) 特掲診療料の施設基準<手術>の年間実施件数 (2025年1月1日～2025年12月31日)

① 区分1に分類される手術	0 例
② 区分2に分類される手術	4 例
③ 区分3に分類される手術	0 例
④ 区分4に分類される手術	190 例
⑤ その他の区分に分類される手術	
・人工関節置換術	37 例
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 例
・経皮的冠動脈形成術	0 例
・経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	0 例
不安定狭心症に対するもの	0 例
その他のもの	0 例